



区立公園の雨水マスに蚊の羽化防止剤を投入開始！

～ 区民の健康と安全・安心を最優先に対応します～

と き 9月9日(火)から開始

ところ 区立公園、区立児童遊園など

区は9日から、感染が広がるデング熱について、蚊の発生防止のため、区立公園、児童遊園、緑地・緑道の雨水マス650カ所(5,000個)へ蚊の羽化防止剤投入を開始した。

蚊の防除は水中にいるボウフラの段階で実施することが重要であることから、この日は、区立梅の木児童遊園(南大泉1丁目)などで、雨水マスおよび水飲みの排水受けマスに蚊の羽化防止となる錠剤を投入した。

また、区民への注意喚起のため、区立豊玉公園(豊玉北6丁目)などで注意を呼びかけるポスターを掲示し、利用者への周知に努めた。

このほか8、9日には職員が区内を巡回し、路上生活者に対してデング熱についての注意喚起とともに健康状態の確認を実施した。



【ポスター掲示の様子(区立豊玉公園)】



【薬剤投入の様子(区立梅の木児童遊園)】

【練馬区の対応】

【注意喚起】

- ・ホームページや区報のほか、保育園・学校・各区立施設からのお便りなどにより随時情報提供を行う。
- ・区立公園や憩いの森へ注意喚起の看板を設置し、利用者への周知に努める。

【予防措置と蚊の生息確認】

- ・蚊の幼虫・ぼうぶらは、水中で成長し羽化することから、**区立公園、児童遊園、緑地・緑道など650カ所5,000個の雨水マスおよび水飲みの排水受けマスに蚊の羽化防止剤を散布し、蚊の発生を防ぐ。**
- ・公園清掃(週3回)を強化し、空きカンやごみの除去により蚊の発生低減に努める。
- ・各区立施設において必要な除草を行う。
- ・保育園等の園外・校外活動の行先について、必要な変更を随時行う。

【公園長期滞在者対策】

- ・福祉事務所は、8日、9日に公園長期滞在者に対し、健康確認と注意喚起を行った。

【東京都への要請】

- ・東京都に対し、区内都立公園(石神井、城北中央、光が丘、大泉中央)における蚊のウィルス調査の早期実施を要請した。

【区の相談窓口の設置】

- ・デング熱に関する相談：健康部保健予防課、区内保健相談所(6カ所)
- ・蚊に関する相談：健康部生活衛生課

【問い合わせ】土木部 道路公園課 東部公園管理事務所 電話03-3994-8141
西部公園管理事務所 電話03-3904-7557